

| 科目名 | | | 担当教員 | |
|-------------|------|---|-------------------|------|
| 更生保護制度論 | | | 菅原 好秀 | |
| 科目コード | 科目単位 | スクーリング単位 | 履修方法 | 配当年次 |
| CM3069 | 1 | 1 | RorSR (講義) | 2年以上 |
| 履修登録条件 | | 「福祉法学」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。 | | |
| 生成 AI 利用レベル | | レポート : B | 試験 (スクーリング含む) : C | |



科目の概要

■科目の内容

更生保護とは、犯罪や非行に陥った者の改善更生を図るため、社会内で必要な指導監督、補導援護の措置を行い、また、一般社会における犯罪予防活動を助長することによって、犯罪や非行から社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としています。つまり、「再犯の防止」「改善更生」という2つの特別予防目的を掲げて、これを車の両輪のように活用することによって「社会の保護」という一般予防目的を達成し、それによって「個人及び公共の福祉を増進する」ことを目的としています。

本科目では、特に近年急増している高齢犯罪者と少年非行の事例を挙げて、刑事司法・少年司法分野で活躍する組織、団体及び専門職、刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について、具体的に学んでいきます。なお、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験問題を学問的視点から解説しますので、受験する方はスクーリング受講をおすすめします。

■到達目標

- 1) 更生保護制度の制度概要について説明することができる。
- 2) 保護観察の制度趣旨と問題点について説明することができる。
- 3) 更生保護制度と社会福祉の関係性について、事例を挙げて解説できる。
- 4) 医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「倫理実践力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価 30%+スクーリング評価 or 科目修了試験 70%

■教科書・参考図書

【教科書】（「福祉法学」と共通、1）は「精神保健福祉の制度」「精神保健福祉論Ⅲ」と共通、2）は「家族法」と共通）

- 1) 菅原好秀著『司法と福祉』建帛社、2023年
- 2) 菅原好秀著『権利擁護と法』建帛社、2022年

（最近の教科書変更時期）2023年4月

※「福祉法学」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

※「福祉法学」が単位認定された方は、「(様式 25)教科書特例配本希望届(無料)」をご利用いただき、郵送または FAX (または同様の内容を記載して ugr@tfu.ac.jp へてにメール) でお申込みください。

(スクーリング時の教科書) 上記教科書を使用しますので、旧教科書を所持している方はスクーリング受講までに上記の教科書を購入してください。

【参考図書】

- 1) 菅原好秀編著『福祉ライブラリ 福祉法学 第2版』建帛社、2020年
- 2) 菅原好秀著『リスクマネジメントと法』建帛社、2020年
- 3) 犯罪白書(インターネットの検索サイトで各年度を参照してください)

スクーリング

■スクーリングで学んでほしいこと

スクーリングでは犯罪者、非行少年が共生社会の一員として、つまり、社会に貢献できる人材として総合的支援をするためには何が必要なのか、また更生への意欲を妨げている現状と課題について重点的に学んでいただきたい。

■講義内容

| 回数 | テーマ | 内容 |
|----|--------------|---------------------|
| 1 | 更生保護の全体像 | 施設内処遇と社会内処遇について |
| 2 | 保護観察制度 | 保護観察制度の制度趣旨について |
| 3 | 更生保護の担い手 | 保護司・更生保護女性会・BBSについて |
| 4 | 医療観察制度 | 医療観察制度の手続きについて |
| 5 | 医療観察制度の現状と課題 | 医療観察制度の現実的な問題点について |
| 6 | 高齢犯罪者 | 高齢犯罪者の実態と処遇について |
| 7 | 少年非行 | 少年非行への現状と課題について |
| 8 | まとめ | |
| 9 | スクーリング試験 | |

※オンデマンド・スクーリングでは、上記の講義内容と異なる場合があります。

■講義の進め方

板書を中心に、教科書も使いながら進めます。しっかりと講義を聴き、ノートをとるようにしてください。

■スクーリング 評価基準

授業への参加状況(20%)とスクーリング試験(80%)で評価する。スクーリング試験は、教科書・ノート・配付資料の持込み可ですが、パソコンや携帯電話などの電子機器の持込みはできません。

■スクーリング事前学習(学習時間の目安:5~10時間)

事前に教科書を読んでわからないところとわかるところをある程度、分類把握し、できれば『権利擁護と法』(建帛社)などで、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験の法学の問題をチェックしておいてください。

レポート学習

■在宅学習 15のポイント

| 回数 | テーマ | 学習内容・キーワード | 学びのポイント |
|----|-----------------------|--------------------------------|--|
| 1 | 更生保護制度 | 更生保護制度の概要について学びます。 | 刑事司法の中の更生保護の位置づけについて説明できることが重要です。 |
| 2 | 仮釈放等 | 仮釈放等の制度概要について学びます。 | 仮釈放等の種類、手続きについて理解することが重要です。 |
| 3 | 保護観察制度 | 保護観察制度の概要について学びます。 | 保護観察の目的・方法について理解することが重要です。 |
| 4 | 保護観察対象者の現状と課題 | 保護観察対象者の現状と課題について学びます。 | 保護観察対象者の現状と課題を踏まえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。 |
| 5 | 生活環境の調整 | 生活環境の調整について学びます。 | 収容中の者に対する生活環境の調整について説明できることが重要です。 |
| 6 | 更生緊急保護制度 | 更生緊急保護制度の概要について学びます。 | 更生緊急保護制度の意義、対象となる者について理解することが重要です。 |
| 7 | 更生緊急保護制度の現状と課題 | 更生緊急保護制度の現状と課題について学びます。 | 更生緊急保護制度の現状と課題を踏まえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。 |
| 8 | 犯罪被害者等施策 | 犯罪被害者等施策について学びます。 | 恩赦と犯罪予防活動について説明できることが重要です。 |
| 9 | 保護観察官 | 保護観察官について学びます。 | 保護観察官の意義と役割について説明できることが重要です。 |
| 10 | 保護司 | 保護司について学びます。 | 保護司の意義と役割について説明できることが重要です。 |
| 11 | 更生保護施設 | 更生保護施設について学びます。 | 更生保護施設の意義と役割について説明できることが重要です。 |
| 12 | 民間協力者 | 民間協力者について学びます。 | 更生保護女性会、BBS 会、協力雇用主について説明できることが重要です。 |
| 13 | 更生保護制度における関係機関・団体との連携 | 更生保護施設における関係機関・団体との連携について学びます。 | 裁判所、検察庁、矯正施設、児童相談所との関わりについて説明できることが重要です。 |
| 14 | 医療観察制度 | 医療観察制度の概要について学びます。 | 医療観察制度の制度背景、各制度趣旨について理解することが重要です。 |
| 15 | 医療観察制度の現状と課題 | 医療観察制度の現状と課題について学びます。 | 医療観察制度の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。 |

■レポート課題

| | |
|-------|---------------------------------|
| 1 単位め | 「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。 |
|-------|---------------------------------|

■アドバイス

【1 単位めアドバイス】

教科書をよく読み、「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。

| |
|--------|
| 科目修了試験 |
|--------|

■評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1 問あたり 400～800 字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。